

参加希望者 様

独立行政法人水資源機構分任契約職
揖斐川・長良川総合管理所長 荒川 敏之
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| 1 件 名 | 令和7年度横山ダム流木引上装置点検業務（オープンカウンタ方式） |
| 2 履 行 場 所 | 岐阜県揖斐郡揖斐川町東横山地内 横山ダム |
| 3 履 行 期 間 | 契約締結の翌日から令和8年1月30日まで |
| 4 内 容 等 | 別添、仕様書等のとおり |

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟読のうえ提出して下さい。

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1 現 場 説 明 | 実施しません。 |
| 2 見 積 参 加 要 件 | 下記に掲げる条件を満たしていること。
・機構における一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、役務の提供の業種区分「建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理」の認定を受けており、かつ、営業品目「水門設備(ダム用水門設備、河川用水門設備)」又は「管理用機械設備(係船設備等)」に登録していること。 |
| 3 見 積 書 等 | |
| 1)様 式 等 | 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りま。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。 |
| 2)提出方法 | FAX又は電子メールで提出してください。(※提出先は、4)のとおりです。)なお、FAX又は電子メールに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)による。 |
| 3)見 積 書
提出期限 | 令和 7 年 9 月 11 日 12:00 まで |
| 4)提 出 先 | 独立行政法人水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所 TEL 0594-42-5012
FAX 0594-42-5020 電子メール nyukei_ibinagasou@water.go.jp |
| 5)質 問 書
提出期限 | 令和 7 年 9 月 3 日 12:00 まで
※質問の回答については、翌日12:00までにHPに掲載します。 |
| 6)見積回数 | 2回を限度とする。

なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和7年9月12日 12:00 までとします。 |
| 7)そ の 他 | ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

②見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。 |
| 4 見 積 結 果 | 見積結果については、 <u>契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知</u> します。 |

5 そ の 他

- 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
- 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

令和7年度横山ダム流木引上装置点検業務

仕 様 書

令和7年8月

独立行政法人水資源機構

揖斐川・長良川総合管理所

第1節 適 用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構揖斐川・長良川総合管理所が施行する「令和7年度横山ダム流木引上装置点検業務」(以下「本業務」という。)に適用する。

第2節 概 要

本業務は、横山ダム堤体右岸側に設置されている流木引上装置(荷役運搬装置)の機能を正常に維持し、円滑な運用を図るため点検を行うものである。

2-1 期 間

契約締結の翌日から令和8年1月30日までとする。

2-2 業務場所

岐阜県揖斐郡揖斐川町東横山地内 横山ダム

2-3 内 容

本業務は、横山ダム流木引上装置の点検及び不具合箇所に対する修繕提案までの一切とする。

(1)年点検 1回

点検範囲については、巻上装置、電源盤、操作盤(リモコン含む)、ガイドシーブ、台車、走行レール(水中部は除く)、シュートとする。

なお、点検項目については、別紙-参考点検表の項目を網羅するものとする。

(2)不具合箇所に対する修繕提案 1式

点検により確認された不具合については、不具合状況、整備、更新もしくは改造方法および概算費用等の検討資料を作成し、修繕提案書として提出するものとする。

修繕提案内容としては、以下を基本とする。

- ・ 電源盤の更新
- ・ 操作盤(リモコン含む)の更新
- ・ 制御機器(リミットスイッチ等)の整備
- ・ 配線、配管
- ・ 巻上装置の整備(取替部品、交換油脂類)
- ・ ワイヤロープ取替
- ・ 補修塗装

第3節 設備仕様

本業務対象設備の主要仕様は以下に示すとおりである。

形 式	ワイヤロープウインチ式
引張荷重	2, 000kg
巻上長さ	100m
巻上速度	高速15m/min、低速2. 5m/min
ワイロープ	φ16mm 普通Zより IWRC 6×Fi(29)B種
操作方法	機側操作及びリモコン操作式
電 源	3相3線 200V 60Hz
設置年月	平成4年11月

第4節 提出図書

受注者は、以下のものを提出するものとする。

(1)点検報告書 1部

- ・点検表
- ・点検履行写真
- ・不具合箇所の報告
- ・修繕提案書

第5節 その他

(1)設備の運転操作に必要な電力を無償支給する。

(2)次の図書を無償貸与する。

- ・平成4年度 横山ダムインライン修繕工事 完成図書
- ・過年度 点検業務報告書

(3)設備の運用停止を伴う点検実施日については事前に監督員の了解を得るものとする。

以 上

参 考 点 検 表

施設名		流木引上装置				形式			モーターウインチ式								
設備に要求される機能				確実に昇降操作ができること。													
装置区分	点検・整備			点 検 *3							点検判定結果及び点検日						備 考
	*1 重要 機器	*2 機 能 影響 度 合 対 する	項 目	内 容	*4 ト レ ン ド 管 理	*5 点 検 条 件	定 期		判 定 方 法	年 点 検							
							月	年									
							点 検	点 検		／	／	／	／	／	／		
台 車		c	清掃状態	汚れ		前	E	E	ひどい汚れや油等の付着がないこと。								
		b		ごみ、流木、土砂等		前	E	E	ごみ、流木、土砂等がないこと。								
		b	塗装	損傷		前	E	E	損傷がないこと。								
		b		劣化		前		E	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。								
		a	構造全体	振動		中	H	H	異常振動がないこと。								
		b		異常音		中	S	S	異常音がないこと。								
		b	主桁及び脚柱	変形		前		E	変形がないこと。								
		b		損傷		前	E	E	損傷がないこと。								
		b		腐食（孔食）		前		E	腐食（孔食）がないこと。								
		b		溶接部の割れ		前		E	割れがないこと。								
		a	走行ガイドローラ	摩耗		前		E	摩耗がないこと。								
		a		損傷		前	E	E	損傷がないこと。								
		a		腐食（孔食）		前		E	腐食（孔食）がないこと。								
		a	シーブ、軸、軸受	摩耗		前		E	摩耗がないこと。								
		a		損傷		前	E	E	損傷がないこと。								
		a		腐食（孔食）		前		E	腐食（孔食）がないこと。								
		a		給油状態		前	E	E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。								
		a		回転状況		中	D	D	正常に回転すること。								
		b	ボルト、ナット	ゆるみ、脱落		前		E, H	ゆるみ、脱落がないこと。								
		b		損傷		前	E	E	損傷がないこと。								
		b		腐食（孔食）		前		E	腐食（孔食）がないこと。								
レール		c	清掃状態	汚れ		前	E	E	ひどい汚れや油等の付着がないこと。								
		b		ごみ、流木、土砂等		前	E	E	ごみ、流木、土砂等がないこと。								
		b	全体	変形		前		E	変形がないこと。								

参 考 点 検 表

施設名		流木引上装置				形式		モーターウインチ式									
設備に要求される機能						確実に昇降操作ができること。											
装置区分	点検・整備			点 検 *3						点検判定結果及び点検日						備 考	
	*1 重要 機器	*2 影 機 響 能 度 に 対 す る	項 目	内 容	*4 ト レ ン ド 管 理	*5 点 検 条 件	定 期		判定方法	年 点 検							
	月 点 検	年 点 検															
レール		b	全体	損傷		前	E	E	損傷がないこと。								
		b		腐食（孔食）		前		E	腐食（孔食）がないこと。								
		b		溶接部の割れ		前		E	割れがないこと。								
		b	ボルト，ナット	ゆるみ，脱落		前		E, H	ゆるみ，脱落がないこと。								
		b		損傷		前	E	E	損傷がないこと。								
		b		腐食（孔食）		前		E	腐食（孔食）がないこと。								

参 考 点 検 表

施設名		流木引上装置				形式		モーターウインチ式						開閉装置			
設備に要求される機能				確実に昇降操作ができること。													
装置区分	点検・整備			点 検 *3							点検判定結果及び点検日						備 考
	*1 重要 機器	*2 影 機 響 能 度 に 対 す る	項 目	内 容	*4 ト レ ン ド 管 理	*5 点 検 条 件	定 期		判 定 方 法	年 点 検	／	／	／	／	／	／	
	月	年															
巻揚機本体		c	清掃状態	汚れ		前	E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。								
		b	塗装	損傷		前	E	E	損傷がないこと。								
		b		劣化		前		E	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。								
	○	b	電動機	振動		中	H	H	異常振動がないこと。								
		b		異常音		中	S	S	異常音がないこと。								
		a		温度上昇	○	中	H	M	異常な温度上昇がないこと。								
		b		電流値	○	中	E	M	大幅な変動がなく、定格電流値以下であること。								
		b		電圧値	○	中	E	M	作動時の定格電圧が、±10%以内であること。								
		a		絶縁抵抗	○	断		M	絶縁抵抗計にて測定を行い、1MΩ以上あること。								
	○	a	電磁制動機 電動油圧押し式制動機	作動状況		中	E	D	確実に作動し、瞬時に停止すること。								電磁ブレーキ
		a		ライニングのすきま	○	休		E, M	適正なすきまが確保されていること。	／							
		a		ライニングの摩耗	○	休		E, M	異常な摩耗、偏摩耗がないこと。	／							
		a		ドラムの損傷		前		E	損傷がないこと。	／							
		a		制動部の清掃状態		前	E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	／							
	○	b	減速機	振動		中	H	H	異常振動がないこと。								
		b		異常音		中	S	S	異常音がないこと。								
		a		温度上昇		中	H	M	異常な温度上昇がないこと。								
		a		漏油		前	E	E	漏油がないこと。								
		a		潤滑油量		前		E	油面計の規定内であること。								
		a		潤滑油劣化		前		E	ひどい濁りがなく、乳白色化してないこと。								
			休止装置	台車の吊り具合		中		D	休止操作が円滑に行えること。	／							
	○	b	たわみ軸継手 (歯車形軸継手) (ローラチェーン軸継手)	芯狂い		中	E	E・M	著しい芯振れが認められない事	／							
		b		変形		前		E	変形がないこと。	／							
		b		損傷		前	E	E	損傷がないこと。	／							
	○	a	シーブ、軸、軸受	摩耗		前		E	摩耗がないこと。								
		a		損傷		前	E	E	損傷がないこと。								
○	a		腐食（孔食）		前		E	腐食（孔食）がないこと。									
	a	シーブ、軸、軸受	給油状態		前	E	E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。									

○：正常・修正完了、△：一部不良、×：不良・修理等必要、－：点検不能、／：該当設備無し

参 考 点 検 表

施設名		流木引上装置				形式		モーターウインチ式						開閉装置			
設備に要求される機能				確実に昇降操作ができること。													
装置区分	点検・整備			点検 *3						点検判定結果及び点検日						備考	
	*1 重要 機器	*2 影響 度 に 対 する	項 目	内 容	*4 ト レ ン ド 管 理	*5 点 検 条 件	定 期		判 定 方 法	年 点 検							
	月	年															
							点 検	点 検		／	／	／	／	／	／	／	
巻揚機本体		a		回転状況		中	D	D	正常に回転すること。								
	○	b	ワイヤロープ	ごみ、異物の付着		前	E	E	ごみ、砂塵等がロープに付着していないこと。								
		a		変形		前	E	E	線の不規則な飛出し、部分的な籠状、キンク等がないこと。								
		a		発錆		前		E	発錆がないこと。								
		a		摩耗	○	休		M	異常な摩耗がないこと。								
		a		素線切れ	○	前		E	異常な素線切れがないこと。								
		a		給油状態		前	E	E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。								
		b		ゆるみ、脱落		前		E, H	ゆるみ、脱落がないこと。								
	○	b	ボルト、ナット	損傷		前	E	E	損傷がないこと。								
		b		腐食（孔食）		前		E	腐食（孔食）がないこと。								
			機械カバー	変形		前		E	変形がないこと。								
				損傷		前		E	損傷がないこと。								
	○	a	直動形リミットスイッチ	非常上限作動		中	D	D	作動させ表示ランプが点灯する事								
		a		休止脱上限作動		前	D	D	作動させ表示ランプが点灯する事								
		a		休止入上限作動		前	D	D	作動させ表示ランプが点灯する事								
		a		ロープ弛み作動		前	D	D	左右別々に作動させ下昇動作が各々停止する事								
		a		変形		前	E	E	変形がないこと。								
		a		損傷		前	E	E	損傷がないこと。								

参 考 点 検 表

施設名		流木引上装置				形式		モーターウインチ式								機側操作盤	
設備に要求される機能				昇降設備の確実な制御ができること。													
装置区分	点検・整備			点 検 *3							点検判定結果及び点検日						備 考
	*1 重要 機器	*2 機能に 影響度 合	項 目	内 容	*4 ト レ ン ド 管 理	*5 点 検 条 件	定 期		判定方法	年 点 検							
	月	年					点 検	点 検									
機側操作盤		b	全般	清掃状態		前		E	ひどい汚れ、ごみ等がないこと。								
		b		破損		前		E	破損がないこと。施錠が完全であること。								
		b		塗装状況		前		E	鋼板表面に塗膜の剥れおよび腐食がないこと。								
		b		内部乾燥状態		前		E, H	乾燥していること。								
		a		絶縁抵抗	○	断		M	絶縁抵抗計にて計測を行い、1MΩ以上であること。							減速LS低下	
		a	機器、計器類共通	汚れ		前		E	汚れがないこと。								
		a		変色		前		E	変色がないこと。								
		a		端子のゆるみ		断		E, H	端子のゆるみがないこと。								
		a		異常音		中		S	異常音がないこと。								
		b	電流計	電流値	○	中	E	M	大幅な変動がなく定格電流値以下であること。								
		b		電流値		前		E	標準計器（0.5級計器）と比較して、2.5%以下の誤差なら良い								
		b	表示灯	ランプテスト		前	D, E	D, E	点灯すること。								
		○	a	押釦スイッチ	作動テスト		中	D, E	D, E	開、閉、停が的確に作動すること。							
		○	a	電磁接触器	動作テスト		前	D	D	異常なく作動すること。							
			a		異常音		前	S	D, S	異常音、振動がないこと。							
			a		接点		前		D, E	接点に変色がないこと。接点溶着がないこと。							
		○	a	補助リレー	作動テスト		中	D	D, S, E	異常音、振動がないこと。							
			a	サーマルリレー	作動テスト		前	D	D	テストボタンを押して作動すること。							
		○	a	盤内配線	配線状態		断		E	損傷がないこと。断線していないこと。							
			a		端子のゆるみ		断		E, H	断線がないこと。ゆるみがないこと。							
		b	端子台	腐食		断		E	発錆がないこと。								
		c	端子台取付ボルト	ゆるみ、脱落		前		E, H	ゆるみがないこと。								
		b	配管	配管状態		前		E	ひび割れ、腐食、止め具のゆるみ、脱落等がないこと。								

令和7年度横山ダム流木引上装置点検業務

参考図

整理番号	名 称
001	横山ダム 位置図
002	流木引上装置全体配置図
003	流木引上装置平面図
004	流木引上装置現地写真
005	
006	
007	
008	
009	
010	

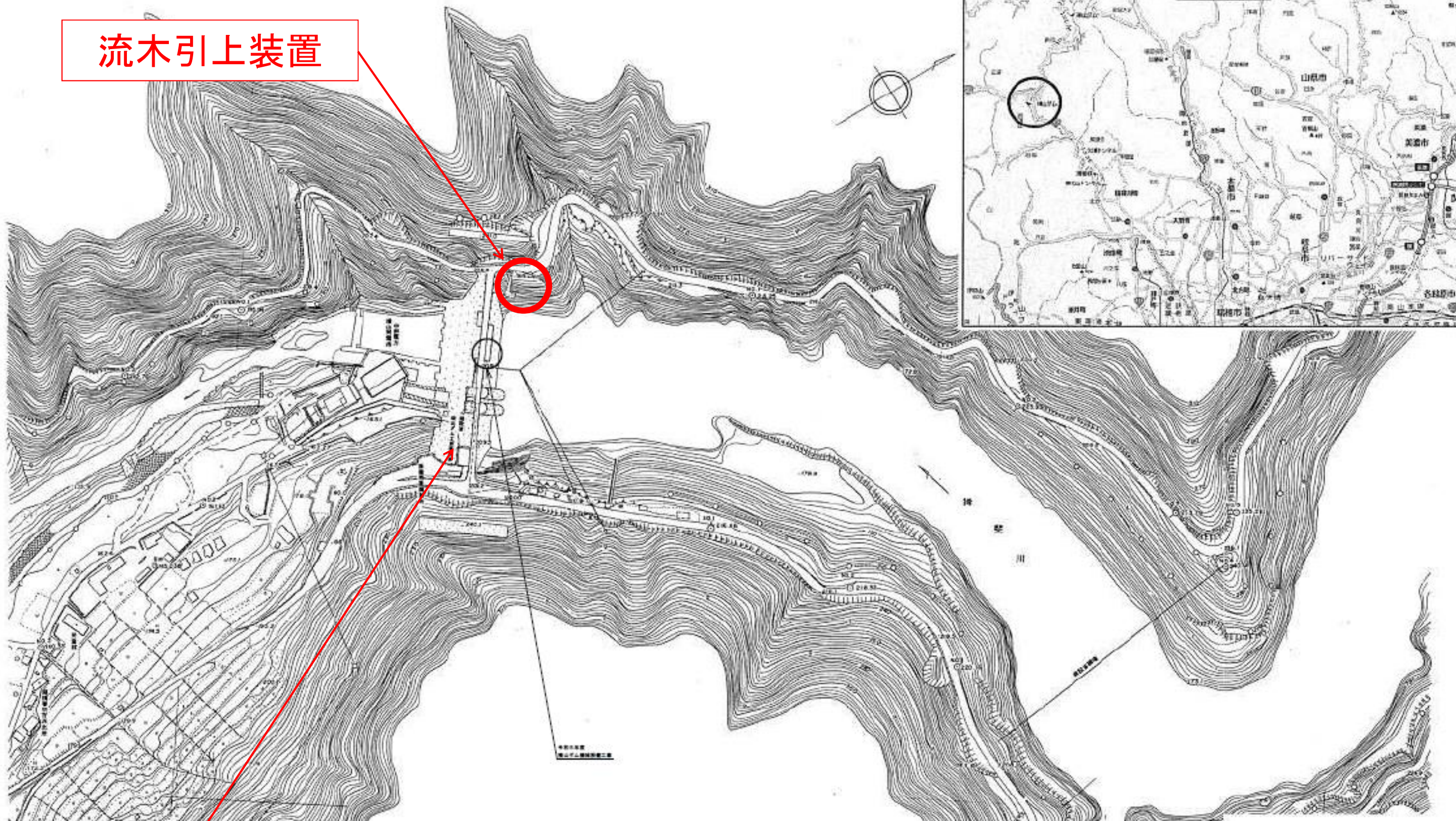
工事名	令和7年度横山ダム流木引上装置点検業務		
名 称	目 録		
図面番号	-	整理番号	-
(独)水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所			

ダム湛水池平面図

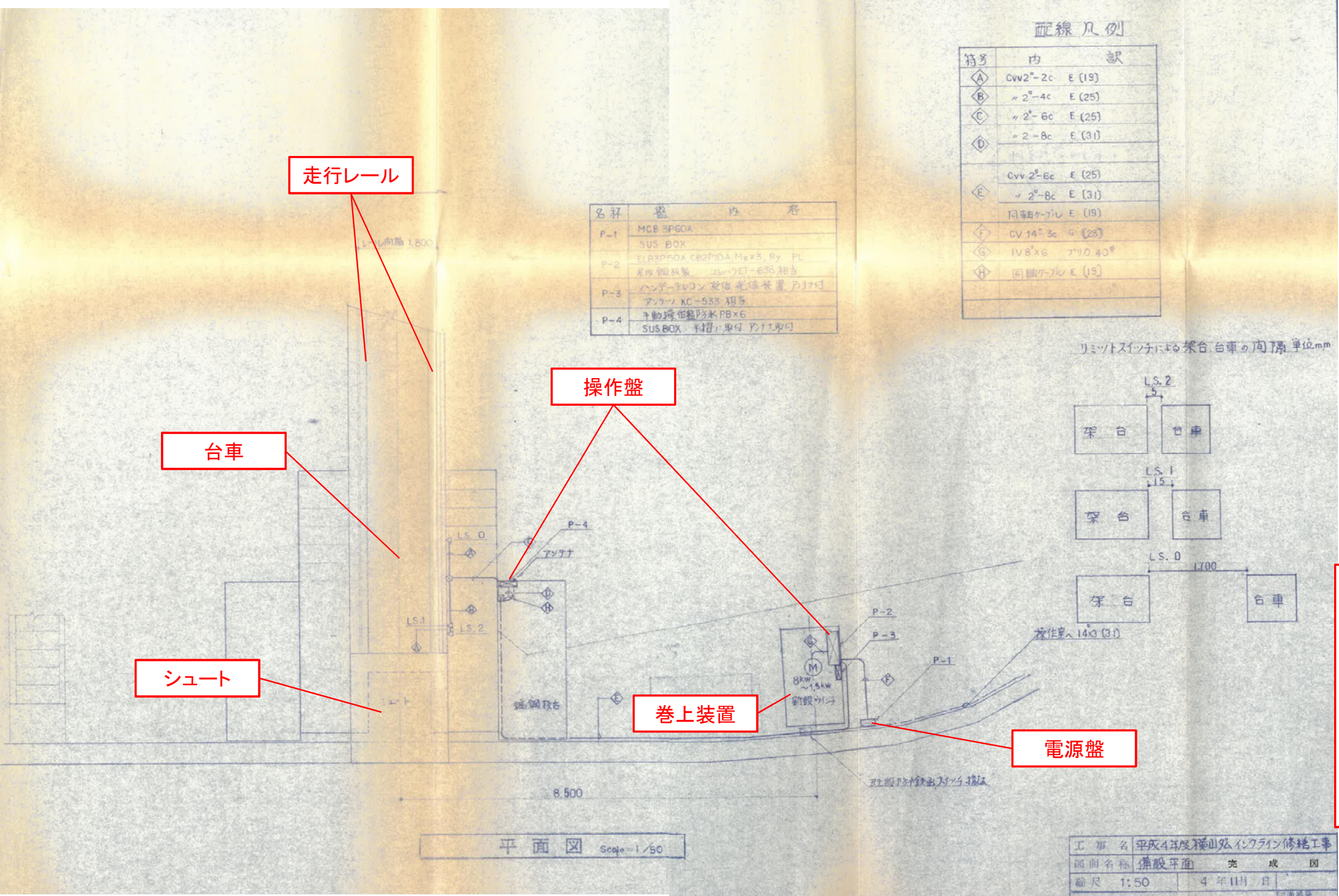
位置図

流木引上装置

横山ダム



工事名	令和7年度横山ダム流木引上装置点検業務		
名称	横山ダム 位置図		
図面番号	Y003	整理番号	001
(独)水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所			



点検範囲

- 巻上装置
- 電源盤
- 操作盤(リモコン含む)
- ガイドシーブ
- 台車
- 走行レール
- シュート

工事名	令和7年度横山ダム流木引上装置点検業務		
名 称	流木引上装置 平面図		
図面番号	Y003	整理番号	003



流木引上装置 外観写真

台車

シュート

操作盤

電源盤

巻上装置

走行レール

工事名	令和7年度横山ダム流木引上装置点検業務		
名称	流木引上装置 現地写真		
図面番号	Y003	整理番号	004

見積依頼書等の交付受領書

宛 先	独立行政法人水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所			
	経理課 岡村弘志			
	電話番号	0594-42-5012	FAX番号	0594-42-5020
	メールアドレス	nyukei_ibinagasou@water.go.jp		
発信者 (※必須)	(住所)			
	(会社名)			
	(担当者名)			
	電話番号		FAX番号	
	メールアドレス			

以下の件名について、見積依頼書等を受領しました。

○見積依頼件名

令和7年度横山ダム流木引上装置点検業務（オープンカウンタ方式）

○くじ用数値

くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。

--	--	--

○見積辞退について

見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

○同方式の承諾

「揖斐川・長良川総合管理所におけるオープンカウンタ試行実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。

☐ 「揖斐川・長良川総合管理所におけるオープンカウンタ試行実施説明書」に承諾する

く じ の 方 法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例) くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1